

糸島市住民税非課税世帯等支援補足給付金  
(均等割のみ課税世帯分)口座変更届出書糸島市住民税非課税世帯等支援補足給付金  
(均等割のみ課税世帯分)支給市区町村

糸島市長 殿

提出期限

令和6年4月30日(火) ※消印有効

糸島市  
受付印

※早期の提出にご協力ください。

## 1. 届出者(世帯主)

(フリガナ) 氏名	生年月日	現住所
	年 月 日	日中に連絡可能な電話番号 ( )

※下欄の事項に誓約・同意の上、届出します。

## 【誓約・同意事項】

糸島市が支給決定をした後、届出書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年5月31日までに、糸島市が届出者に連絡・確認できない場合に、糸島市住民税非課税世帯等支援補足給付金(こども加算分)が支給されないことに同意します。

## 2. 新規振込先指定口座

 ア 指定の金融機関口座(原則、1. の世帯主の口座とします。)への振込みを希望

※振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(フリガナのみ)
				※「1. 届出者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信濃連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1.普通 2.当座		
金融機関コード	支店コード			

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」(通帳見開き下部に記載)をご記入ください。

※長期間入出金のない口座を記入しないでください。

※世帯主以外の名義の口座への振込みを希望する場合は、裏面も忘れずに記入してください。

 イ 窓口での現金支給を希望

※金融機関の口座がつかれない方等、どうしても口座による受け取りができない方のみとなります。本人確認資料を裏面に添付してください。

## 提出書類

 『糸島市住民税非課税世帯等支援補足給付金(均等割のみ課税世帯分)口座変更届出書』(本書)

※必要事項をご記入ください。

 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』(※「2. 新規振込先指定口座」で「ア」を選択した場合に限る。)

※通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。

 『届出者本人確認書類の写し(コピー)』

※届出者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。

(裏面)

※世帯主以外の名義の口座へ振込みを希望する場合は、下記に記入してください。

## 委任状

下記の者を代理人と認め、給付金の受領を委任します。

令和 年 月 日

世帯主氏名  
(署名または記名押印)

印

(フリガナ) 代理人氏名	世帯主との関係	生年月日	代理人住所
		年 月 日	日中に連絡可能な電話番号 ( )

追加提出書類

(世帯主以外の名義の口座へ振込む場合)『代理人本人確認書類の写し(コピー)』

※代理人の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。

### 本人確認書類添付箇所

※運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し

### 受取口座確認書類添付箇所

※通帳、キャッシュカードの写し